

令和5年度 東京都普通交付税の算定結果について

本日、令和5年度の普通交付税額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

<算定結果の概要>

○ 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。

- ・東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別区（23区）をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

- ・道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆6,120億円となり、前年度に比べて2,207億円の増となりました。

(単位:億円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減額
基準財政収入額 A	53,516	50,981	2,534
道府県分	25,672	24,134	1,539
大都市分	27,843	26,848	995
基準財政需要額 B	37,396	37,068	327
道府県分	20,931	20,732	199
大都市分	16,465	16,336	128
財源超過額 A-B	16,120	13,913	2,207
道府県分	4,742	3,402	1,340
大都市分	11,378	10,511	867

注) 令和4年度は、当初算定結果の数値です。

各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

<算定結果に対する東京都の考え方>

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。

2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。

このことから、「財源超過額」は都の実態を表したのではなく、都に財源余剰があるという主張は妥当とは言えません。

(詳細は別紙参照)

<問合せ先>

財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

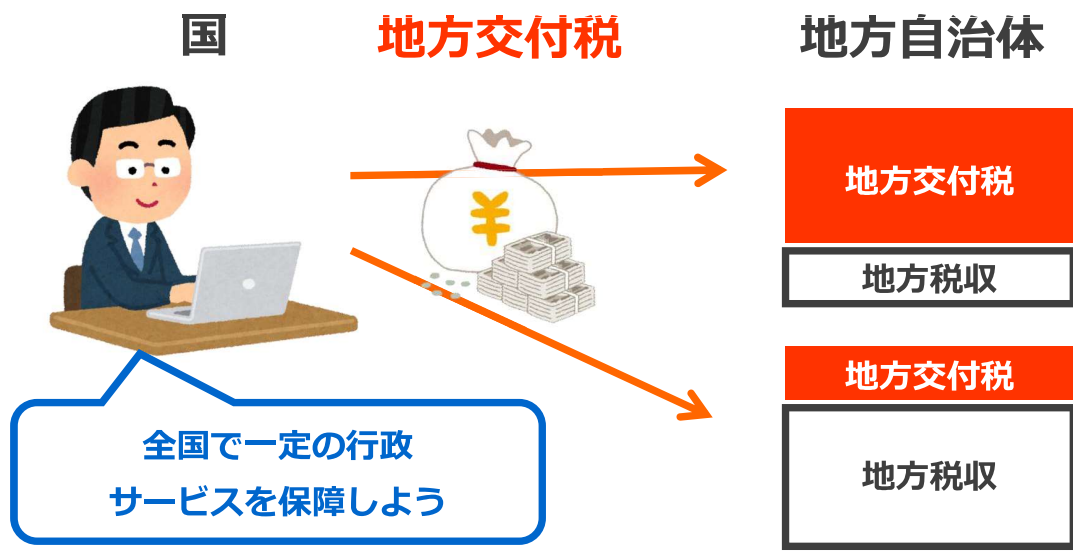
1 都に財源余剰があるという主張について

財源超過額は「国の物差し」で計測した理論値であり、都の財源余剰額を表したものではない

- ✓ 交付税算定上の財源超過額や財源不足額は、**地方交付税を配るため**に国が決めた一定の基準、いわば「国の物差し」で計測した理論値に過ぎません
- ✓ 財源超過額や財源不足額は、**実態からかけ離れた数字**です
都に財源余剰があるかのような主張は、いわば**机上の空論であり、妥当とは言えません**
- ✓ 不交付団体である東京都は、自立した財政運営を行う必要があり、**事業評価の徹底など無駄をなくす取組の強化に努めています**

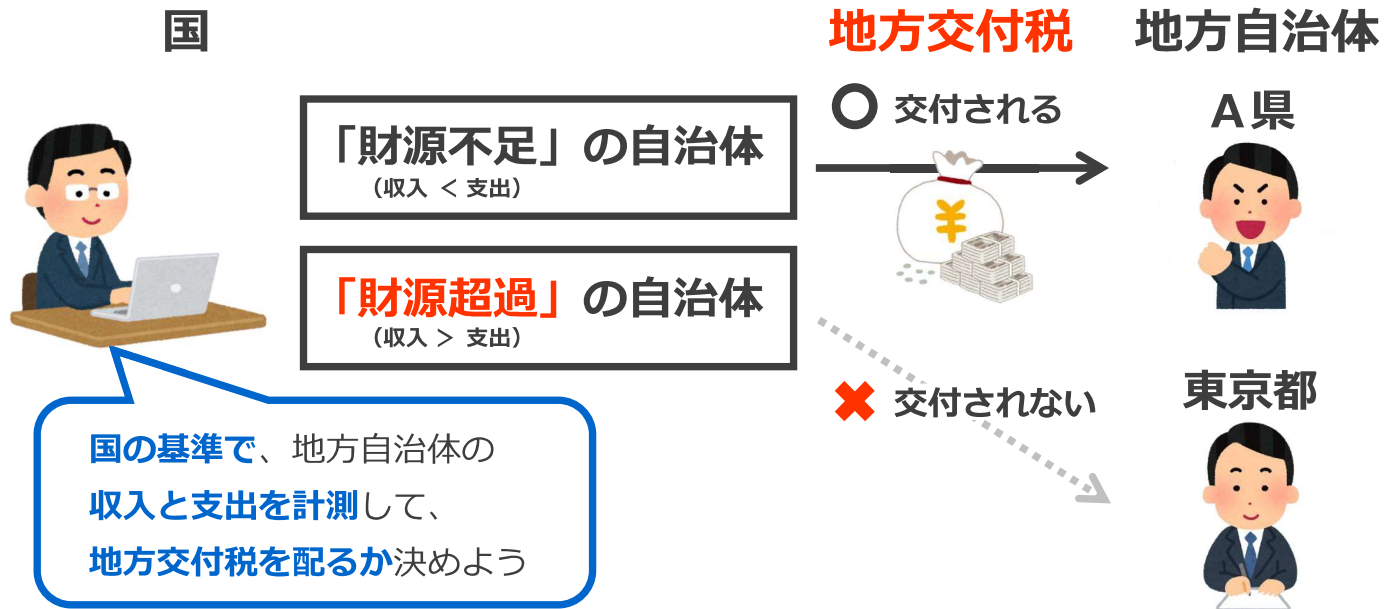
2 地方交付税について

- ✓ 「地方交付税」とは、どの地域に暮らす住民にも**一定水準の行政サービスが提供**されるように、**地域間の税収の偏在などを調整**する国の制度です



3 財源超過額は理論値に過ぎない

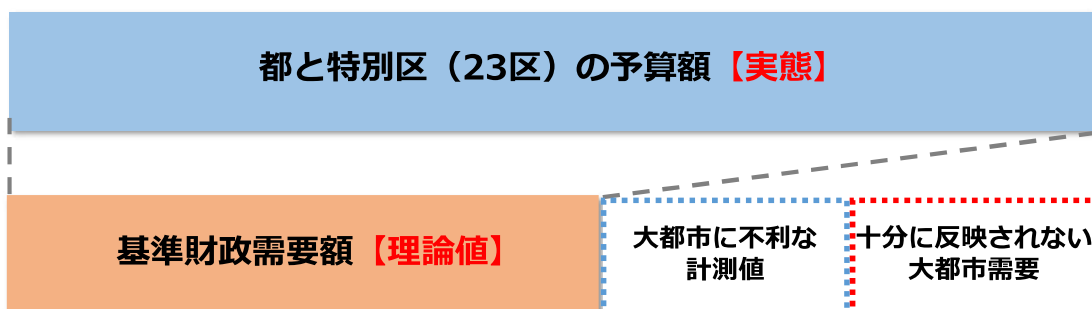
- ✓ 財源超過額や財源不足額とは、地方交付税を配るために、「国の物差し」で計測した自治体の収入と支出の差額(理論値)です



4 理論値と実態の違い

- ✓ 交付税は1つの自治体ごとに算定されますが、東京都は、都区制度が適用されているため、特例として東京都と特別区をあわせて1つの自治体とみなして行われます
- ✓ また、実際の支出額（都や特別区の予算額）と、国の基準で算定した支出（基準財政需要額）は大きく異なります

<予算額と基準財政需要額の関係(イメージ)>



5 大都市の財政需要は大幅に抑制

✓ 算定の上で**大都市に不利な計測値**があります

たとえば

- ・人口や土地価格などの計測値に**上限**が設けられるなど
大都市に不利な割落としを受けています
- ・大都市の支出を計測するための乗率が、**年々引き下げ**られています



✓ **十分に反映されない大都市特有の財政需要**があります

たとえば

- ・都市型災害への備えや脱炭素化に向けた施策など
大都市特有の**対策や国の基準を超えて行う対策は、**
支出として十分に計測されません



5-1 大都市に不利な計測値

不利な支出の割落とし 約4,400億円

- ✓ **人口や土地価格などの計測値に上限**が設けられています
- ✓ 例えば、特別区の**昼間流入人口は、8割も割落と**されています

	都の実態	交付税算定の 上限値
昼間流入人口	304万人	72万人 8割 割落とし
人口集中地区人口	973万人	273万人
土地価格 (1㎡当たり)	48.9万円	17.3万円

不利な計測数値の引き下げ 約1,700億円

- ✓ **大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げ**られています
- ✓ 例えば、**道路橋りょう費を計測する乗率**は、**大都市ほど低下傾向**にあります

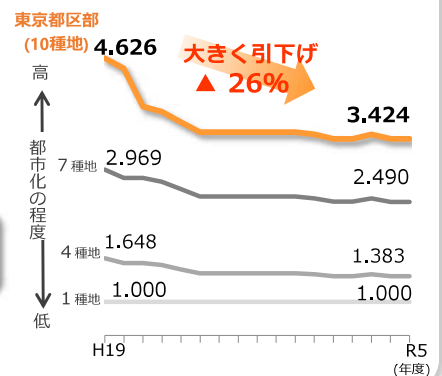
《計測方法》

$$\text{単価 (円)} \times \text{道路延長 (km)}$$

$$\times \text{補正のための乗率 (普通態容補正)}$$

都市化の程度などを反映する乗率が引き下げ

《補正のための乗率の推移》



5-2 十分に反映されない大都市特有の財政需要

✓ 大都市特有の対策や国の基準を超えて行う対策は、十分に反映されていません

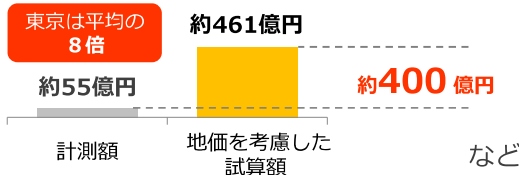
たとえば！

都市型災害への備え等
約1,300億円

✓ 都市部で水害対策として有効な
調節池整備費はほとんど計測されない

中小河川の治水対策
(地下調節池、護岸の整備等) 約500億円

✓ 道路整備等のための用地取得費に
東京の地価の高さは考慮されない



たとえば！

脱炭素化やエネルギーの安定確保に向けた取組等
約1,800億円

✓ エネルギーの大消費地の責務として
脱炭素化の取組を推進

✓ 大都市東京ならではの強み“屋根”を
最大限活用するなど、カーボンハーフ
に向けた取組を加速

改正環境確保条例の
円滑な施行に向けた支援策 約800億円

ゼロエミッション・ビークル
の普及促進 約600億円

など

6 持続可能な財政運営の推進

✓ 不交付団体である東京都は、他の道府県と比べ、
より**自立した財政運営**を行う必要があります

✓ こうした中、都市の強靱化や脱炭素社会の実現など、東京の抱える
課題を解決していくため、無駄を無くす**事業評価の徹底**や
施策の終了・転換など、**持続可能な財政運営**に取り組んでいます

《持続可能な財政運営の取組》

マイナスシーリングによる
予算要求段階での削減
約100億円

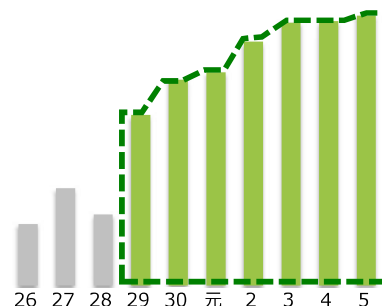
事業評価の取組による
財源確保額
約1,100億円

施策の終了・転換
約1,200億円



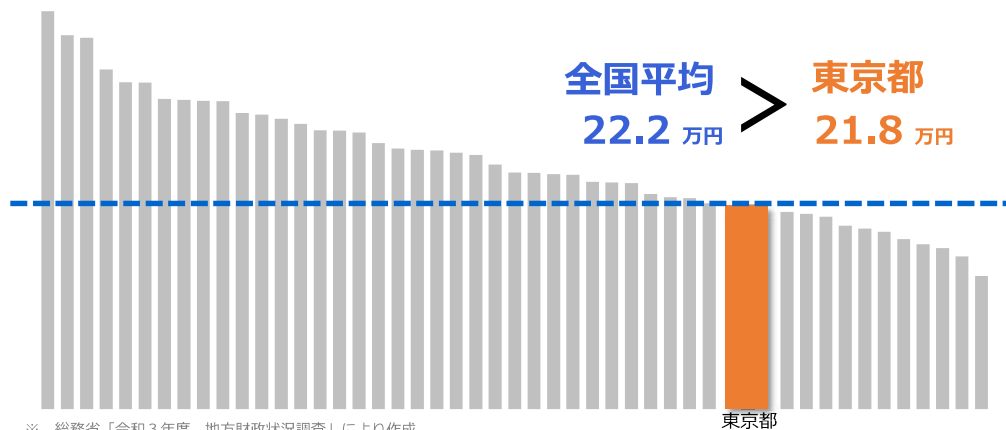
事業評価による財源確保額

約6,900億円
(H29からR5までの合計)



参考 人口1人当たりの収入額について

- ✓ 本資料では、財源超過額は交付税を配分するための理論値であり、都の実態を表したものではないことを説明してきました
- ✓ 実際の収入から見た場合にも、地方交付税を含む**自治体が自由に使える収入**を人口1人当たりで見れば、**東京都は全国平均以下の水準**です



※ 総務省「令和3年度 地方財政状況調査」により作成
※ 地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の合計額を令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して得た額
なお、地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額並びに超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたもの